

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

参加者はこの公告に定めるもののほか、「公募型プロポーザル公告共通事項【物品・委託役務等】」（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

令和 8 年 8 月 25 日

広島県水道広域連合企業団東広島事務所長 神笠 秀治

1 発注内容等

(1) 物品・委託役務等の名称	東広島市水道事業水道料金等徴収・給水装置関連業務
(2) 物品・委託役務等の内容	水道料金等の徴収業務及び給水装置工事の受付等業務を行うもの。詳細は、仕様書による。
(3) 物品・委託役務等の目的	民間事業者の知識、技術力及び創意工夫を活用し、業務の効率化、収納率の向上、利用者サービスの向上、災害時の業務継続及び DX 推進を図ることを目的とする。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日～令和 14 年 3 月 31 日 ※契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日までは準備期間とする。
(5) 納入・履行場所	広島県水道広域連合企業団東広島事務所ほか仕様書に定める場所
(6) 入札方法	総価で入札に付する。
(7) 事業予算額	1,196,162 千円
(8) 契約保証金	免除

2 公募型プロポーザル参加資格

参加は、単独事業者又は複数の事業者により構成された共同企業体によるものとし、共通事項 1 に掲げる要件のほか、単独事業者による場合は(1)及び(2)を、共同企業体による場合は(3)をすべて満たしていること。

なお、共同企業体で参加する場合は、代表者を定め、参加資格確認申請書等の提出その他必要な手続は代表者が行うものとする。

広島県の「令和 7～9 年物品・委託 (1) 役務競争入札参加資格者名簿」に次の登録を有している者	61Z その他
(2) その他（単独事業者による場合）	・本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることなく履行できる者であること。 ・会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）、プライバシーマーク又はこれらと同等の情報セキュリティに関する第三者認証を取得している者であること。 ・企業団が定める機密情報及び個人情報を適切に管理できる体制を有し、機密データの保存等に関する申出書を提出できる者であること。 ・令和 3 年 4 月 1 日以降に、給水人口 10 万人以上の国内の水道事業体において、水道料金等徴収業務（検針、調定・収納、滞納整理、給水停

	止業務を含むものに限る。)及び給水装置工事等受付業務を元請として受託した実績を有する者であること。 ・本業務に類する業務経験を3年以上有する業務責任者及び副業務責任者を配置できる者であること。 ・給水装置工事主任技術者を配置できる者であること。
(3)その他（共同企業体による場合）	・共同企業体の代表者が、広島県の「令和7～9年物品・委託役務競争入札参加資格者名簿」において61Zその他の登録を有していること。 ・共同企業体の全ての構成員が、広島県の「令和7～9年物品・委託役務競争入札参加資格者名簿」に登録されていること。 ・共同企業体の全ての構成員が、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当せず、会社法に基づく清算開始、会社更生法に基づく更生手続開始、破産法に基づく破産手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。 ・共同企業体の構成員のうち少なくとも1者が、(2)に掲げる令和3年4月1日以降の類似業務実績要件を満たしていること。 ・共同企業体の構成員のうち少なくとも1者が、給水装置工事主任技術者を配置できる者であること。 ・共同企業体の構成員のうち少なくとも1者が、情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001)、プライバシーマーク又はこれらと同等の情報セキュリティに関する第三者認証を取得していること。 ・共同企業体として、企業団が定める機密情報及び個人情報適切に管理できる体制を有し、機密データの保存等に関する申出書を提出できること。 ・共同企業体の構成員は、単独事業者又は他の共同企業体の構成員として重複して参加していないこと。 ・共同企業体の構成員は、本業務に係る契約上の義務について連帯して責任を負うこと。 ・共同企業体協定書の写しを提出すること。

3 公募型プロポーザル手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
(1)仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）の閲覧期間	令和8年8月25日から 令和8年9月9日(休日を除く。) 午前9時から午後5時まで	広島県水道広域連合企業団東広島事務所で 閲覧する、又は広島県水道広域連合企業団ホームページからダウンロードする。
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び公募型プロポーザル参加資格要件に (2)応じた必要書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）の提出期限	令和8年9月9日午後5時	提出場所 広島県水道広域連合企業団東広島事務所 提出方法 持参、郵便等又は電子メールによる。
(3)公募型プロポーザル参加資格確認結果通知期限	令和8年9月10日	

(4) 仕様書等に対する質問書提出期限	令和 8 年 9 月 18 日午後 3 時	提出場所 (2)に同じ。 提出方法 持参又は電子メールによる。 提出書類 仕様書に対する質問・回答書（様式 9）
(5) 質問書回答期限	令和 8 年 9 月 29 日	回答は広島県水道広域連合企業団ホームページへ掲載する。
(6) 提案書提出期限	令和 8 年 10 月 1 日午後 5 時	提出場所 (2)に同じ。 提出方法 持参又は郵便等による。
提案書に対する質問書の提出 (7) 出期限 ※発注者が行う	令和 8 年 10 月 15 日	提出方法 電子メールによる
(8) 提案書に対する質問書への 回答書提出期限	令和 8 年 10 月 22 日	提出方法 電子メールによる
(9) 最優秀提案者決定通知期限	令和 8 年 10 月 30 日	

4 公募型プロポーザル参加資格確認申請に係る提出書類

当該公募型プロポーザルに参加を希望する者は、公募型プロポーザル参加資格確認申請書等を提出すること。
(また、業務に係る機密情報を電磁的記録で取り扱う場合は、機密データの保存等に関する申出書を提出すること。)

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式 1）
(2) ア 会社概要書（様式 2） イ 類似業務受託実績書（様式 3） ※契約書の写しその他受託実績を確認できる資料を添付すること。 ウ 業務実施体制表（様式 4） エ 配置予定業務責任者調書（様式 5） オ 配置予定副業務責任者調書（様式 6） カ 給水装置工事主任技術者調書（様式 7） キ 機密データの保存等に関する申出書（様式 8） ク 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）、プライバシーマーク又はこれらと同等の情報セキュリティに関する第三者認証の認証書写し ケ 商業登記簿謄本 コ 印鑑証明書 サ 直近 1 事業年度の決算書の写し（貸借対照表及び損益計算書を含む）

5 提案書

提案書作成要領による。

6 問合せ先

〒739-0025 東広島市西条中央二丁目 5 番 18 号（令和 8 年 9 月 18 日まで）

〒739-0006 東広島市西条上市町 7 番 42 号（令和 8 年 9 月 24 日以降）

広島県水道広域連合企業団東広島事務所

電話 082-421-3661 ファクシミリ 082-422-0336

メールアドレス hi-gyomu@union.hiroshima-water.lg.jp

7 添付書類

(1)	公募型プロポーザル公告共通事項【物品・委託役務等】
(2)	提案書作成要領
(3)	提案書評価基準
(4)	公募型プロポーザル参加資格確認申請書等提出様式（様式1～11） 様式1 公募型プロポーザル参加資格確認申請書 様式2 会社概要書 様式3 類似業務受託実績書 様式4 業務実施体制表 様式5 配置予定業務責任者調書 様式6 配置予定副業務責任者調書 様式7 給水装置工事主任技術者調書 様式8 機密データの保存等に関する申出書 様式9 仕様書等に対する質問・回答書 様式10-1 価格提案書 様式10-2 価格提案内訳書 様式11 参加辞退届
(5)	契約書（案）の様式
(6)	仕様書等